

議 事 録

所管課 人権・市民相談課

会議の名称	平成29年度第1回富士見市男女共同参画社会確立協議会
開催日時	平成29年6月26日(月) 10時～12時
開催場所	市役所2階 第1会議室
出席者	○吉川 幸子 ○岩田 広美 ○大沢 啓矢 ○猪俣 由美子 ○奥住 幸江 ○野口 紀代子 ○藁谷 浩一 ○川井 桂子 ○吉野 喜一 ○黒須さち子 ○松田 豊(10名) ○事務局 大堀課長 中町
欠席者	○鈴山 美佐江 ○山崎 美晴(2名)
傍聴者	なし
資料	・平成29年度 予定表 ・平成28年度 進捗状況調査について
開 会	進行：中町 吉川会長あいさつ 大堀課長あいさつ
報告事項	男女共同参画講演会について ・9月2日(土)14時から鶴瀬コミュニティセンターにおいて、富士見市男女共同参画講演会を開催する。市男女共同参画推進会議及び市の共催。 ・講師は茂木健一郎氏。入場は無料であるが、参加を希望する場合は人権・市民相談課へ要予約。8月1日(火)から予約受付。 ・参加及び周知を委員に依頼
協議事項	①年度のスケジュールについて(資料にもとづき事務局から説明。) ・今年度は3回の協議会を開催し、第1回と第2回の会議で平成28年度年次報告書に関する協議を行う予定。 ・第3回会議は次年度に向けての協議を予定。

②平成28年度年次報告書について

- ・今回の協議会では、各基本目標の主要課題1、2、3、4、7の施策の方向の基本的施策について、各課から提出された成果内容について協議する。
- ・委員からの意見については以下のとおり。

【No.1 男女の人権の平等意識を形成する取組み】

委員：鶴瀬公民館が担当した人権教育講座について、「募集を上回る申し込みがあり…」とあるが、そもそも募集人数は何人だったのか。募集人数と参加者両方のデータがあった方が今後活かせる。

事務局：募集人数は、担当課に確認する。

委員：今回、各課から提出された項目について、講座開催に取り組んだ報告が多かったが、記載に統一性がない。定型・フォームがあった方が記載のバラつきが減り、比較しやすいのではないかと。

事務局：極力、表記を統一させていく。

【No.5 男女共同参画に関する図書や資料の準備】

委員：人権・市民相談課の常設ラックにある男女共同参画に関する書籍などは貸出し可能になったのか。

事務局：貸出し可能になっているが、目立ちにくい所にある。もっと市民の人に手に取ってもらいやすくするため、場所・配置を含め検討していきたい。

委員：男女共同参画週間中の図書館での展示について、人権・市民相談課では選書できないのか。また、男女共同参画週間中だけでなく、コーナーを常設することはできないのか。

事務局：選書については図書館の業務であるため、人権・市民相談課では書籍リストを渡し、選書を依頼している。また、図書館内に男女共同参画コーナーを常設することについては、指定管理者となっている図書館の考え方もあるので、確認しておく。

専門員：事務局からではなく、市民から図書館に要望してはどうか。

【No.14 市民人材バンクを有効活用し、女性の人材を育成する幅広い活動支援】

委員：市民人材バンクに、男女共同参画に関する項目を入れられないか。また、人材バンクの登録者に男女共同参画の意識を高めてもらうよう、講習会などへの参加を求められないか。

事務局：生涯学習課に確認したところ、人材バンクは、技術や知識を持った市民が人材バンクに登録し、市内の団体の活動に活かすためのもので、登録者は個人で登録している方が多く、登録者が一堂に会し活動する

ことが難しいとのこと。

専門員：人材バンク登録者の男女共同参画意識はどうか。講習会をやるとするなら、登録者を対象とするのではなく、市民一般に対して意識啓発するようになるのでは。

委員：行うとしたら、女性リーダー養成講座などが適切ではないか。

【No.25・26 ワークライフバランスの理解を深める、育児・介護休業法の普及を図る】

委員：取り組み成果が空欄になっているのはなぜか。

事務局：空欄については資料送付後、確認が取れたので、この場で追加してほしい。

No.25 「現在、商工会等と連携し、埼玉県において企業向けの取り組みとして作成した冊子、「埼玉版イクボス養成ブック」等に関する情報提供を行い、「イクボス宣言」をはじめとした、子育て支援や働き方改革に関連する取り組みの周知・啓発を進めた。」

No.26は27と同内容の記載になる。

委員：啓発以上の、実効性のある施策を実施するべきだ。

委員：富士見市の企業は規模も様々あるので、啓発等はできても、実際に男性の育児休暇取得を促すのは難しいところもある。

委員：空欄の他にも、単純な誤字等があった。

事務局：今後は調査とりまとめ段階で誤字等も含め、きちんと見直せるよう、改善していきたい。

【No.38 男性職員の育児休業等の取得の促進】

委員：平成28年度の男性職員の育児休暇取得者の人数、期間は。

事務局：男性職員の育休対象者9名のうち、2名が取得。期間は、1、2か月程度。

委員：女性職員に比べ、まだまだ期間も短いし、人数も少ないが、以前と比べて前進している。

【No.42 保育所待機児童ゼロを目指す】

委員：待機児童の定義が変わると、待機児童ゼロは目指せなくなるのか。

事務局：これまで待機児童の定義が統一されていなかった。新しい定義では、保育園に預けられずに親が育休を延長したケースでは、復職の意思を確認する条件で、すべて待機児童として数えることになった。

委員：ここ数年、富士見市では、保育増員について積極的に取り組んできた。しかし、人口増もあり、待機児童ゼロは難しい課題である。

【No.47 児童館の事業内容の充実】

委員：ふじみ野児童館について、中高生の参加者が大幅に増加とある。人数でどの程度なのか。また、どの程度の規模で拡充するのか。

事務局：平成27年度から、夜間開館をスタートさせた。1年目は月1回実施したが、参加者は少なかった。そこで、2年目は、毎月5のつく日、5日、15日、25日に実施。午後8時まで開館。人数は確認していないが、前年より増加している。

委員：児童館フリースペースの開放には、マナー面で問題がある。例えば、ピアザ☆ふじみのフリースペースは、中高生がゲームをするたまり場になるなどの問題がある。

【No.54 母子保健推進員の育成を充実】

委員：母子保健推進員が、男女共同参画の視点での研修を生かし活動する際の、問題点は何か。

事務局：女性だけではなく、夫婦が協力して子育てを行うことの大切さを、どのように市民に伝えていくのが課題と聞いている。そういった視点を持って活動してほしいということを今後も伝えていきたい。

【No.59 高齢者・障がい者・子育て家庭など家族が安心して働ける環境づくりについて】

委員：認知症カフェについて具体的に記入してほしい。

委員：認知症カフェはそれぞれ内容が違うので、詳細を記載するのは難しいのでは。

事務局：平成29年6月の広報ふじみに掲載している。オレンジカフェという名称になっている。市内で6か所。高齢者あんしん相談センターが主催で行っている。カフェの近隣にお住いの認知症の方やその家族が、お茶を飲みながら相談・交流できる場。毎月1回、時間帯は施設によって違うが、概ね午後の時間帯となっている。参加費100円、申し込み不要。

(主要課題5、6 (No.62～83) については、第2回に協議する)

【No.84～86 女性の自主防災・防犯活動への参加支援、避難所運営】

委員：27年度は女性の防災リーダーが誕生したとあったが、今年度はどうか。また、炊き出し訓練は、ぜひ男女共同でお願いしたい。

事務局：平成28年度は、防災リーダー研修を受けた女性はいなかった。炊き出しの件は、担当課に伝える。

専門員：防災訓練のみならず、実際に災害があった時に男女や高齢者、障がい

<p>次回会議 について</p> <p>閉 会</p>	<p>者やマイノリティへの配慮を实践できるようにするのは、非常に重要である。平常時の男女共同参画に関する課題は、災害発生時・緊急時に深刻化することが判明しており、3年ほど前から、防災担当課に対して、W i t h Y o uで研修を行っている。</p> <p>委 員：防災担当課に女性の正規職員がいないのは残念である。</p> <p>委 員：町会役員はほとんどが男性であり、災害時の現場対応を行うのも男性が担っているのが現状である。</p> <p>委 員：男性の防災リーダーでも男女共同参画の配慮があれば問題はない。</p> <p>次回の会議は、8月24日（木曜日）10時から。 協議内容は、平成28年度進捗状況の続きについて。</p> <p>岩田副会長あいさつ</p>
---------------------------------	---